

第 75 回日本西洋史学会大会(鹿児島)における
適格請求書保存方式(インボイス制度)への対応に関するお問い合わせ

第 75 回日本西洋史学会大会
準備委員会

2023 年 10 月 1 日より「適格請求書保存方式(インボイス制度)」が開始されました。日本西洋史学会大会(以下、本会)は、「基準期間の課税売上高が 1,000 万円以下であり、かつ適格請求書発行事業者登録の手続きを行っていない」ため、免税事業者とみなすことができます。

本会準備委員会、ならびに本会大会期間中に発行される領収書につきましてはインボイス対応となっておりませんので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上

参考資料

国税庁「定例総会等の費用を賄うために徴収する特別参加費」、国税庁ウェブサイト、
<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/shohi/02/27.htm>（最終閲覧日：2024/11/07）。

国税庁「No.6498 適格請求書等保存方式(インボイス制度)」、国税庁ウェブサイト、
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6498.htm>（最終閲覧日：2024/11/07）。

国税庁「No.6501 納税義務の免除」、国税庁ウェブサイト、
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6501.htm>（最終閲覧日：2024/11/07）。